

令和元年度 事業報告書



学校法人大谷学園

目 次

1. 法人の概要	2
1.1. 建学の精神	2
1.2. 法人の設立年月日	3
1.3. 法人の沿革	3
1.4. 設置する学校・学部・学科等	5
1.5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	5
1.6. 納付金単価表	6
1.7. 役員の概要	6
1.8. 評議員の概要	7
1.9. 教職員の状況	7
2. 事業の概要	8
2.1. 大阪大谷大学	8
2.2. 大谷中学校・高等学校	12
2.3. 東大谷高等学校	17
2.4. 大谷さやまこども園	20
2.5. 本部事務局	23
3. 主な施策の概要	25
4. 施設等の状況	27
5. 学園財務の概要	28
5.1. 各計算書類について	28
5.2. 資金収支計算書の概要	28
5.3. 活動区分資金収支計算書の概要	30
5.4. 事業活動収支計算書の概要	30
5.5. 貸借対照表の概要	33
5.6. 各計算書収支 前年度比較グラフ等	34
5.7. 財務指数の状況	36

1. 法人の概要

1.1. 建学の精神

本学は、大乘仏教の精神に基づいて創建され、親鸞聖人の教えを教育・研究活動のよりどころとする学園である。釈尊によって提唱された仏教は、あらゆるいのちが平等の尊厳をもって存在することを説く宗教である。釈尊は「縁起」の理法をさとってブッダとなったといわれ、ブッダ（仏陀・仏）とは、「真理にめざめたひと」という意味である。「縁起」とは、「因って起こる」ということで、「一切のものは固定的な実在ではなく、相互関係の上に成立する」という概念で、他に因ることが自己存在の条件となる。わたくしたちは、それぞれが個性を持った自己という個別の存在でありながら、時間的・空間的に無限の広がりをもって他のすべてのものとつながり、関係しあい、ひとつのいのちが宇宙の全存在に支えられ、同時に全宇宙を支えている。いのちの尊さは、このような観点でとらえられなければならない。ひとつひとつのいのちが、それぞれの個性のままに絶対の尊厳をもって存在している。仏教は、このような立場で、あらゆるいのちの平等を主張している。

大乘仏教は、釈尊の滅後三百年頃、仏教の教団内におこった宗教改革運動が実を結んだもので、「大乘」とは、あらゆるものが共に乗りこむことのできるような大きな乗り物という意味である。大乘仏教は、すべての生きとし生けるものが、それぞれの個性を最大限に発揮し最高の輝きを得られるよう、共に助けあい励ましあって成長していけるような社会の実現をめざす。また、どのような能力の者にも、等しく頂上をきわめることができるような状況を、皆で協力して作ってゆかなければならない。そのためには、自分の利益のみを追求するのではなく、むしろ他人の利益を優先するような生き方が求められる。このような「他を救うことによって自らも救われる」という大乘仏教の立場は、全宇宙を生命共同体とみるような生命観に依拠するものであり、釈尊によって説かれた「平等」の思想を再確認し、それにしたがって新たな実践の規範を提唱するものである。

親鸞聖人は、この大乘仏教の精神を究極までつきつめた思想家で、大乘仏教の発展とともに信仰を集めるようになった「阿弥陀仏」の願いの中に、絶対平等の理念を見いだしたのである。阿弥陀仏の願いとは、あらゆるいのちが、平等の尊厳を有し、それぞれの個性を最高に輝かしつつ、しかも全体として調和を保っているような世界を建立すること、そして、その世界に、すべての生きとし生けるものを迎え入れ、すくいとろうということである。

「阿弥陀仏」とは、梵語 Amitabha（はかりしれないひかり＝無量光）、Amitayus（はかりしれないいのち＝無量寿）の訳語で、光明と寿命とが無量であるというのは、この仏の救済活動が、空間的・時間的に一切の制限を持たないということの意味する。過去・現在・未来のすべての生きとし生けるものを、無限の光の中におさめとって、真実の世界へと導く仏を、阿弥陀仏と名づけるのである。その救済は、救いを求める者の善行に対する報酬として与えられるものではなく、仏自身の願いに基づいてなされる慈愛の行為であり、したがって、救われる側の能力は全く問われない。親鸞聖人は、阿弥陀仏の救済の論理を明らかにすることによって、すべてのいのちの帰するところがひとつであることを示した。すなわちわたくしたちはともに帰るべきいのちの世界をもつ同朋なのである。

われわれは、前述したような大乘仏教の精神に基づき、親鸞聖人の教えを仰いで、互いのいのちを大切にし、互いに敬い慈しみあい、輝かしい個性の集う理想の学園作りを目指している。

1.2. 法人の設立年月日

設 立 昭和5年4月2日
法人名称 学校法人大谷学園
所 在 地 〒545-0041 大阪市阿倍野区共立通二丁目8番4号 TEL06-6661-0381 (代表)

1.3. 法人の沿革

明治42年 4月 大谷裁縫女学校を設立
明治44年 4月 大谷女学校に改称
大正13年 2月 大谷高等女学校を設立
昭和 5年 4月 財団法人大谷学園となる
大谷女子専門学校（国文科・技芸科）を設立
昭和 6年 4月 大谷女子専門学校に家政科を設置する
昭和11年 3月 大谷女学校を第二大谷高等女学校に改称
昭和19年 4月 大谷女子専門学校 家政科を保健科に改称
大谷女子専門学校に数学科を設置する
昭和20年 4月 大谷女子専門学校 保健科を家政科に改称
昭和21年 4月 大谷女子専門学校 技芸科を被服科に改称
昭和21年 5月 第二大谷高等女学校を東大谷高等女学校に改称
昭和22年 4月 学制改革により、大谷女子中学校、東大谷女子中学校を発足
昭和23年 4月 大谷女子専門学校に英語科を設置する
学制改革により、大谷・東大谷高等学校となる
昭和24年 4月 大谷女子専門学校に別科を設置する（1年限り）
昭和25年 4月 学制改革により、大谷女子専門学校が大谷女子短期大学（家政・被服・英語科）となる
昭和26年 2月 財団法人大谷学園を学校法人大谷学園に変更
昭和41年 4月 大谷女子大学文学部（国文・英文学科）を設立
昭和44年 4月 大谷女子短期大学 家政・被服・英語科を家政・被服・英語英米文学科に改称
10月 大谷幼稚園を設立
昭和45年 4月 大谷女子大学文学部 幼児教育学科を設置する
昭和50年 4月 大谷女子大学に大学院文学研究科（国語学国文学、英語学英米文学専攻）の修士課程を設置する
昭和51年 3月 東大谷中学校を廃校
昭和53年 4月 大谷女子大学に大学院文学研究科（国語学国文学、英語学英米文学専攻）の博士課程を設置する
昭和58年 3月 大谷女子短期大学を大谷女子大学隣接地に移転する
平成 元年 4月 大谷女子短期大学 被服学科を生活文化学科に改称
平成 4年 4月 大谷女子短期大学 国際文化学科を設置する

平成 12 年 4 月	大谷女子大学文学部 文化財学科、コミュニティ関係学科を設置し、既設の国文学科を日本語日本文学科に、英文学科を英語英米文学科に、幼児教育学科を教育福祉学科に改称
平成 13 年 4 月	大谷女子短期大学 家政学科を生活科学科に、英語英文学科を海外コミュニケーション学科に改称
平成 14 年 7 月	大谷女子短期大学 国際文化学科を廃科
平成 16 年 4 月	大谷女子大学に大学院文学研究科（文化財学専攻）の修士課程を設置する 大谷女子大学に大学院文学研究科（文化財学専攻）の博士課程を設置する 大谷女子大学 教育福祉学部教育福祉学科を設置する
平成 17 年 4 月	大谷女子大学 人間社会学部人間社会学科を設置する 大谷女子大学 教育福祉専攻科を設置する 大谷女子大学文学部 英語英米文学科を英米語学科に改称 大谷女子短期大学を大谷女子大学短期大学部に改称 大谷女子大学短期大学部 生活創造学科を設置する
平成 18 年 3 月	大谷女子大学短期大学部 生活文化学科・生活科学科・海外コミュニケーション学科を廃科
平成 18 年 4 月	大谷女子大学を大阪大谷大学に改称、全学部男女共学となる 大阪大谷大学 薬学部薬学科を設置する 大谷女子大学短期大学部を大阪大谷大学短期大学部に改称、男女共学となる
平成 20 年 3 月	大阪大谷大学 文学部コミュニティ関係学科を廃科
平成 21 年 3 月	大阪大谷大学 文学部教育福祉学科を廃科
平成 24 年 4 月	大阪大谷大学 教育福祉学部教育福祉学科を教育学部教育学科に改称 人間社会学部スポーツ健康学科を設置する
平成 25 年 4 月	東大谷高等学校 泉ヶ丘校舎竣工、男女共学化となる あべのハルカスに大阪大谷大学ハルカスキャンパスを開設する
平成 25 年 10 月	大阪大谷大学 短期大学部を廃止
平成 26 年 4 月	大阪大谷大学 文学部文化財学科を歴史文化学科に改称
平成 27 年 3 月	大阪大谷大学 文学部英米語学科を廃科 大阪大谷大学 大学院文学研究科 英語英米文学専攻（博士前期・後期課程）を廃止
平成 28 年 4 月	大阪大谷大学 教育福祉専攻科を教育専攻科と改称
平成 30 年 4 月	大阪大谷大学 大学院文化財学専攻を歴史文化学専攻に改称
平成 31 年 3 月	大谷幼稚園 廃止
平成 31 年 4 月	大谷さやまこども園 設立
平成 31 年 4 月	大阪大谷大学 大学院薬学研究科を設置する

1.4. 設置する学校・学部・学科等

学 校	学部・学科等	所在地
大阪大谷大学	大学院 文学研究科・薬学研究科	〒584-8540 大阪府富田林市錦織北3-11-1 Tel 0721-24-0381 (代) Fax 0721-24-5741
	文学部 日本語日本文学科・歴史文化学科	
	教育学部 教育学科	
	人間社会学部 人間社会学科・スポーツ健康学科	
	薬学部 薬学科	
大谷高等学校	全日制課程 普通科	〒545-0041 大阪府大阪市阿倍野区共立通2-8-4 Tel 06-6661-8400 (代) Fax 06-6652-1744
東大谷高等学校	全日制課程 普通科	〒590-0111 大阪府堺市南区三原台2-2-2 Tel 072-289-8069 (代) Fax 072-289-8139
大谷中学校		〒545-0041 大阪府大阪市阿倍野区共立通2-8-4 Tel 06-6661-0385 (代) Fax 06-6652-1744
大谷さやま こども園		〒589-0021 大阪府大阪狭山市今熊1-50 Tel 072-349-6084 Fax 072-349-6085

1.5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(単位：人)

学校名		入学定員	収容定員	現員	
大阪大谷大学	大学院	文学研究科	15	35	5
		薬学研究科	3	12	6
	文学部	日本語日本文学科	50	200	231
		歴史文化学科	50	200	223
	教育学部	教育学科	230	920	972
	人間社会学部	人間社会学科	80	320	343
		スポーツ健康学科	100	400	449
	薬学部	薬学科	140	840	888
教育専攻科		25	25	2	
大 学 計		693	2,952	3,119	
大谷高等学校		336	1,008	623	
東大谷高等学校		576	1,728	995	
大谷中学校		336	1,008	582	
大谷さやまこども園		—	201	160	
学 園 合 計		1,941	6,897	5,479	

※ 令和元年5月1日現在

1.6. 納付金単価表

(単位:円)

学校名	研究科・学部名		入学金	授業料	施設費	合計
大阪大谷大学	大学院	新入生	200,000	400,000	0	600,000
		文学研究科	在學生	-	400,000	0
	大学院	新入生	200,000	600,000	100,000	900,000
		薬学研究科	在學生	-	600,000	100,000
	文学部	新入生	320,000	880,000	200,000	1,400,000
		在學生	-	880,000	200,000	1,080,000
	教育学部	新入生	320,000	880,000	210,000	1,410,000
		在學生	-	880,000	210,000	1,090,000
	人間社会学部	新入生	320,000	880,000	200,000	1,400,000
		在學生	-	880,000	200,000	1,080,000
	薬学部	新入生	400,000	1,380,000	400,000	2,180,000
		在學生	-	1,380,000	400,000	1,780,000
	教育専攻科			200,000	500,000	100,000
大谷高校	新入生		200,000	612,000	30,000	842,000
大谷中学校	在學生		-	612,000	30,000	642,000
東大谷高校	新入生		200,000	612,000	30,000	842,000
	在學生		-	612,000	30,000	642,000
大谷さやま こども園	4月～9月	全園児	-	市町村が	月額2,000	-
	10月～3月	0・1・2歳	-	定める額	月額2,000	-
		3・4・5歳	-	無償化	月額2,000	-

1.7. 役員の概要

(定員数:理事9～12名、監事2～3名)

区分	氏名	職名
理事長	左藤 一義	(学)光華女子学園 理事
理事	左藤 恵	(学)大谷学園 学園長
理事	浅尾 広良	(学)大谷学園 大阪大谷大学 学長
理事	西端 春枝	(宗)浄信寺 副住職
理事	太田 一江	(学)大谷学園 特別参与
理事	辻井 昭雄	近鉄グループホールディングス(株) 相談役
理事	阿部 敏行	(学)光華女子学園 学園長
理事	中村 晃	大阪大学名誉教授
理事	田中 慶一	(学)大谷学園 特別参与
理事	辻 宏	(株)竹中工務店 元顧問
理事	大谷 善久	(学)大谷学園 特別参与
監事	野末 勝宏	辻中法律事務所 弁護士
監事	今井 慶子	(学)大谷学園 大阪大谷大学短期大学部名誉教授

※ 令和元年5月1日現在

1.8. 評議員の概要

(定員数：19～25名)

氏名	職名
梯 信 暁	(学)大谷学園 大阪大谷大学 教授
堀 川 義 博	(学)大谷学園 大谷中学校・高等学校 校長
長 尾 文 孝	(学)大谷学園 東大谷高等学校 校長
岡 佐智子	(学)大谷学園 大谷さやまこども園 園長
永 田 幸 子	(学)大谷学園 大谷中学校・高等学校 教頭
西 端 春 枝	(宗)浄信寺 副住職 東大谷成美会 会長
太 田 一 江	(学)大谷学園 特別参与
垣 内 眞祐美	成光会 会長
帯 野 利 子	東大谷成美会 相談役
左 藤 一 義	(学)大谷学園 理事長
中 村 晃	(学)大谷学園 理事
左 藤 恵	(学)大谷学園 理事
辻 宏	(学)大谷学園 理事
辻 井 昭 雄	(学)大谷学園 理事
左 藤 章	衆議院議員
阿 部 敏 行	(学)光華女子学園 学園長
植 村 信	成友会 元会長
田 中 慶 一	(学)大谷学園 特別参与
浅 尾 広 良	(学)大谷学園 大阪大谷大学 学長
大 谷 善 久	(学)大谷学園 特別参与
下 村 幾 子	大谷成美会 会長
宮 浦 一 郎	真宗大谷派大阪教務所 所長 難波別院輪番
長 井 稔 哉	(学)大谷学園 本部事務局 事務局長
左 藤 浩 子	(学)大谷学園 大谷さやまこども園 嘱託職員

※ 令和元年5月1日現在

1.9. 教職員数の状況

区 分	教 員		職 員		計
	本 務	兼 務	本 務	兼 務	
本部事務局	—	—	18	8	26
大阪大谷大学	135	204	71	37	447
大谷高等学校	47	23	3	8	81
東大谷高等学校	69	22	6	12	109
大谷中学校	40	22	4	6	72
大谷さやまこども園	16	17	1	13	47
計	307	288	103	84	782

※ 令和元年5月1日現在

2. 事業の概要

2.1. 大阪大谷大学

2.1.1. 教育力の強化

◎ 全学の取り組み

1) アセスメントテストの実施とフィードバック

アセスメントテストの結果を各種調査結果と関連付けて個別学修支援に活用するための環境構築を行った。「調査・フィードバック関係」用“moodle”サーバーの運用を9月から開始し、すでに、学生満足度調査（11月）、卒業時調査（3月）の移行が済んだ。

2) 障がい学生の学修支援の強化

合理的配慮通知を行った要配慮学生29名（継続15名、新規14名）の相談、授業場面や大学生活における相談対応を行った。「大学生活支援カード」をきっかけに入学期からアクセスルームに繋がる新生が増え、ここを利用しながら入学期を乗り越えていくモデルケースが見られ始めている。4月に聴覚障がい学生に対する情報保障の重要性周知のため、教職員対象の研修を行った。サポート学生の活動は、手書きテイクから音声認識ソフト“UDトーク”を用いた支援に切り替え、25本の視聴覚教材の文字起こし、7本の字幕挿入を行った。また、地域の自治体と協力しプロの講師を招いて「要約筆記講座」を共同開催した。

◎ 各学部の取組

文学部

1) 図書館情報コースの質的向上

司書資格の取得を目指すコースで、実践的な学びとして学生が主体となって「ビブリオバトル」を行っている。資料や道具を使わず言葉だけで一冊の本を魅力的に伝え、学生の情報活用能力を養うことに繋がった。

2) 実物教育の充実

学術調査として、大阪府羽曳野市内の吉村家（重要文化財）所蔵の古文書調査、大阪府和泉市の仏教寺院の仏像調査、大阪府南河内郡の太子町と河内町にまたがる一須賀古墳群（国史跡）の墳丘測量調査を実施した。学術調査については、令和元年度歴史文化学会（2020年2月20日開催）にて調査報告を行っている。

3) 社会貢献の充実

文学部の地域貢献の核となる公開講座を、昨年度も継続して実施した。

教育学部

1) 複数人体制による教育力の強化

専攻の教員それぞれの専門性を生かし、複数の教員がチームとなって指導する体制を強化してきた。具体的には、教員採用試験における筆答試験、面接・模擬授業について、教員の専門性によって分担して取り組んできた。また、卒業論文指導における「中間報告会」や「口頭試問」において複数教員が関わることで、より専門性の高い専門的指導が実施できた。更に、特別支援教育専攻では、教育・心理学・医学を専門とする教員が連携し、教員に求められる各分野の基礎知識を高める取り組みを一層進めてきた。

2) リテラシー教育の強化

すべての学校種において、「主体的・対話的で、深い学び」の実現をめざしたアクティブ・ラーニングが求められているなか、教員をめざす学生自身が体験しておくべきこと「リテラシー」であることから、基礎ゼミやゼミナールを中心に、学生どうしや教員とのアクティブ・ラーニング型のディスカッションやプレゼンテーションによる授業内容を多く設けてきた。この取り組みが教員採用試験にも効果的に作用している。

3) 現場体験・実践的体験の強化

各専攻において、現場体験や実践的体験を含めた授業の実施とともに、学校への教育ボランティア（インターンシップ）を積極的に推奨してきた。こうした体験的な学びによって、保育職や教職へのイメージが強化され、一層めざす方向が明確になってきている。また、「大谷さやまこども園」との連携が進み、学生が企画・実践する現場体験を積むことができ、有意義な機会となっている。

人間社会学部

1) 初年次教育の強化

リテラシー教育に関するルーブリックは、まだ検証するに至らなかったが、学生のリテラシー、コンピテンシーについては、学長裁量経費プロジェクトの中で分析が行われた。今後は評価指標の検討が求められる。また、2019年度に学部FD研修として、門田卓史氏（株式会社 edu-activators 代表取締役・トレーナー）を2日間大学に招き、初年次教育やゼミナール指導の中で有効な教育方法論となる「チームビルディング」の実践的研修を行った。

2) 配慮と指導を要する学生の支援体制の強化

アドバイザー教員を支援する教員を設定し、早期支援体制を構築する試みについて、人間社会学科において支援する教員と学科長とが連携し、1回生初期からの学生情報の収集と分析、さらに全学科学生の情報集約、学科会議における教員の情報共有と指導の役割分担が図られた。

薬学部

1) 最適な教育プログラムの策定

偏差値がやや低めの学生の入学に伴い、少人数制授業の採用を一部取入れ、1・2年次生担当教員もリメディアル教育に参画している。学習相談、国家試験や共用試験の教材の提供、成績のデータベース化と分析等を行い、学生の学力向上に努めている。

2) カリキュラムの最適化

低学年から薬学の基礎教育を充実させるため、1年次配当科目の増強と変更を行った。また国試対策として6年次の授業方法や内容の変更強化を行った。これらの変更で改善が認められるかを引き続き検証していく。

3) 卒業研究の適正な評価

講座配属時期を4年次2月に変更し、5年次からの卒業研究準備期間を設けた。また卒業研究評価を5年次でも実施することで、学生の卒業研究への取り組みを促している。

4) 高大連携プログラム

薬剤師育成プログラムのプレ実施に伴い、東大谷高校から令和2年度2名の入学が確定している。また、令和3年度は10名が入学予定である。

◎ 教員の教育力強化（FD活動）の取組

1) 授業改善

令和元年度も学生による授業評価アンケートを実施し、科目単位での評価結果を学内ホームページで公開した。更に、授業公開制度を試験的に実施し、授業参観した教員がアンケートを記載し、授業担当者にもそのアンケートを配付した。また、仕組み作りは今後も検討が必要であるが、今後もその方法について検討していきたい。

2) 成績評価の厳格化

成績評価ガイドラインに沿って、GPA度数分布表に基づき、偏りのある科目については、学部長より、科目の到達目標と成績評価基準、評価方法などについて聞き取りを行い、その結果を協議会へ報告し、妥当性を検討した。GPA評価による学生の教育的効果をあげる取り組みについても検討を進めている。

3) 学生教育改善会議の実施

授業評価アンケートの結果に対する学生の意見を聞き取り、更なる授業改善に繋げるため、各学科から代表学生を集めて「学生教育改善会議」を7月に開催した。会議の結果は、学内ホームページで公開している。

2.1.2. 組織力の強化

1) 副学長制の導入によるガバナンス強化

令和元年度より副学長を2名置き、学長と連携して大学全体の課題解決に当たった。教育・IR担当副学長が中心となり、「教育・学修支援センター」を立ち上げた。現在は、研究・地域貢献担当副学長が中心となり、大学の研究力向上に取り組んでいる。

2) 大学改革の方向性を共有することによる組織力強化

8月と3月にSD研修会を開催し、今大学が置かれている状況を認識し、大学改革や教育改革に関する知識を共有して、戦略的広報をしながら、学科の価値を再確認し、勝ち筋を描いていく改革検討プロ

ジェクトに繋げることができた。

3) キャリアセンターの設置によるキャリア教育体制の強化

低効果な支援行事の精査を前年度よりも加速させ、各種行事の参加状況をキャリア教員が把握・認識するために、キャリア委員会等を通じて報告を行った。また、教員の協力を要請し、キャリア行事への参加動員を図った。さらに、正課としてのキャリア教育科目とキャリア支援課の行事が効果的に連動するよう、整備を行った。就職率については、前年度を2.6ポイント上回る91.0%となった。なお、離職率を下げる取り組みとして、採用実績がある企業を重点的に訪問し、企業側に本学の認知度を上げてもらうことに注力している。“心強い先輩がいる企業”を増やし、結果的に長く勤める学生を増やすことに繋げている。

4) 教育・学修支援センター設置準備室の設置による大学の教育力の強化

「数理・データサイエンス入門（仮称）」を全学必修科目として開講することを企画・提案した。国の第5期科学技術基本計画（H28.1）で示された“Society 5.0”，文科省の“AI戦略2019”に呼応する必修科目の見直しであり、大学全体の教育力向上を目指し、授業内容・授業方法・分担など具体的な取り組みを始めた。

2.1.3. 学生確保の見通し

◎ 定員確保の目標の設定

薬学部については、特待生制度の新設およびAO入試の新設により、志願者・受験者を大幅に増やすことができた。また、学生広報組織「CREWS oh!」のアイデアと行動力を活用し、「顔の見える広報活動」を展開することで全学科での志願者・受験者が大幅に増加し、定員確保を図ることができた。

2.2. 大谷中学校・高等学校

教育理念

学園創設の理念を踏まえ、宗教的情操教育ならびに女子校にふさわしい躰教育の一層の充実を図り、生徒の総合的な人間力の向上に努めた。

◎ 宗教的情操教育

毎日の朝終礼、折に触れての宗教的行事の意義を再確認し、習慣に流されないよう気持ちを新たにしてい取り組むとともに、11月を宗教教育強化月間と定め、取り組みの強化を図った。また、花まつり（講話：圓福寺本願寺派布教使 福岡智也氏）、報恩講（講話：圓乗寺住職 多田孝圓氏）、追弔会および朝拝会など、宗教的行事をはじめ、講堂朝礼での講話等を通じて、『報恩感謝』の心を育み、「慈悲」・「和合」・「精進」の精神の具現化に努めた。

2.2.1. 教育力の強化

1) 教務

◎ 学習指導委員会

- ・教師の指導力の強化と生徒の学力向上を目的とし、教務部、進路指導部、5教科主任を構成員として、教科やコースの課題を検討した。

◎ 中学1・2年生時での生活習慣と学習習慣の確立および基礎学力の定着

- ・朝終礼のホームルームを5分ずつ延長して時程を変更し、担任が生徒に語ることによって学習へ向かう心、前向きに取り組む姿勢を育てた。

◎ 「未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性」の育成

- ・探究学習を継続し、企業や人物を題材に学ぶクエストエデュケーションを実施。今年度も企業の協賛を得てクエストエデュケーションを実施。全国大会にも3年連続出場できたが、新型コロナウイルス感染予防のため、オンラインでの参加となった。凜花コース中3・高1・高2で「ヤングアメリカンズ」を実施。企業体験の結果、文化祭で出店した売り上げを社会に還元した。
- ・探究活動では、高1医進の4名が、女子のAED活用のためAED保護シート「まもるまる」を製作。関西テレビより取材を受け放映された。

◎ 英語4技能のうち、特に「書く writing・話す speaking」に重点を置いた。

- ・各学年の目標とする英検の取得級を目指した。
- ・CBTを利用した英語力の強化は今後の課題となった。

◎ 2020年度からの大学入学共通テスト、および個別試験への対策

論述、記述式問題への対応力を強化した。

◎ eポートフォリオの活用

eポートフォリオ（学習履歴、学習活動の蓄積）について、クラッシー（ベネッセICT支援教育活動）の活用を努めたが、学年によって差があった。

◎ 2020年度教育改革に向けての対策

- ・アクティブ・ラーニングの視点を取り入れ、ICTを活用して、学び合いを効果的に行いながら思考力、表現力の向上を図った。
- ・グローバル人材の育成の観点にたつて、日本人教師とネイティブ教師の連携で英語力を鍛え、探究学習で国際性を高めることは今後の課題である。
- ・主体的な進路意識を高めるため、生徒に高い目標を抱かせる指導を学校全体で推進し、自己実現に臨む意欲を育むことをめざした。
- ・人間形成重視の指導を保護者とも共有し、生き方や社会との関係を深く考えさせる指導を今後も目指していく。

2) 進路指導

◎ 教育の質保証として

学校全体での組織的な指導に向けて「学力スタンダード」を設定し、教育の質の保証に努めた。

◎ 進学実績の向上

高3対象に小論文対策・面接指導を丁寧を実施した結果、2019年度の合格者数実績では、阪大1名・神大6名・東北大1名・市大3名・府大9名など国公立49名。医学部医学科は22名合格。そのうち国公立医学部医学科では神大・福井大・島根大・滋賀医大に4名合格。私大では関西医大・大阪医大など18名合格。薬学部は名古屋市立大を含め73名、看護学部は阪大・東北大など国公立9名を含め66名。文系では、神戸大経営・国際教養大、京都市立芸大など特文クラス・特進コースからも成果をだした。私大では、大阪大谷33名、早稲田2名・上智1名・同志社21名・関大35名・関学17名・立命館16名などとなった。

◎ 勉強合宿

・生徒の学力の定着と更なる向上を目的として、高1特進2クラスは吉野芳雲館で英・国・数の3教科を中心に実施。いずれもチューターとして卒業生の協力を得ながら、生徒たちは主体的に意欲的に学習に取り組んだ。

・高1特進コース 2クラス53名(8月19日～21日) 卒業生チューター12名

・中三医進コース 3月下旬予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

◎ キャリア教育の実施

医師・看護師体験、弁護士・税理士による出前授業、大阪市立科学館・兵庫県立美術館など文化施設の見学、大学見学会など発達段階に応じたキャリア教育を実施した。

3) 生活指導

◎ 年間目標の設定

・「あいさつ」「ていねいな言葉遣い」「時間厳守」の3つの目標を設定した。

・教員が生徒に「声かけ」を実践し、信頼関係を深めた。

◎ 「いじめ」問題への対応年間目標の設定

・今年度は「いじめに関するアンケート」を6月と11月に2回実施した。アンケートの結果、いじめと認められるものはなかった。但し、生活指導部と学年団はアンケートでいじめにつながりそうな「芽」について、生徒への対応を丁寧におこなった。また、学園のスクールカウンセラーと連

携をはかり、生徒・保護者の支援のための情報把握に努めた。

◎ 通学マナー

マナー改善のため、教員による登下校時の通学路の立ち番や巡回にあたった。近隣住民の方々とも朝の挨拶など交流をしながら生徒の安全を図った。

◎ 不登校生への対応

時程の変更によるゆとりの時間を使って、担任の思いが不登校気味の生徒の心に少しでも届くようにした。不登校生に対して保護者・担任・学園カウンセラーとの連携をきめ細やかに図った。

◎ 講演会・研修会

生徒対象に情報リテラシーを学ばせ、SNSのトラブルを未然に防ぐことに努めた。また、薬物依存などの予防教育を実施した。教職員対象に“LGBT”について、5月に清水展人氏による「多様な個性が輝く社会へ」のほか、人権教育教員研修会として11月に川西寿美子氏による「多様なセクシュアリティの子どもたち」などの講演会を校内で開催し、社会のなかで多様性や個性を認めていくことを啓発する研修となった。

4) 海外教育

◎ 国際感覚の育成

- ・今年度、姉妹校訪問はなし。
- ・大谷プログラム留学は、ニュージーランド姉妹校・提携校から1年留学5名が12月に帰国。1月よりニュージーランド1年留学4名、3か月留学1名が参加した。
- ・タイのクカン校から1名とドイツの留学生（AFS）1名を1年受け入れる。
- ・異文化理解講演会「フィリピンから見た日本の生活」6月実施。
- ・海外研修として8月にオーストラリア・ニュージーランドの海外研修を実施。オーストラリア研修31名参加。姉妹校アボッツリー校・セントキャサリン校ではホームステイをしながら、学校での授業に参加。マキロップ校でもファームステイを体験した。ニュージーランド研修36名参加。ファームステイを体験し、姉妹校オークランド・ガールズ校で3日間授業に参加し、貴重な時間を過ごした。また、タイ姉妹校体験入学は4年ぶりに実施し、4名が参加。タイ国の温かい歓迎を受け交流を深めた。
- ・高2凜花コース1期生がカナダ海外修学旅行（10/17～10/24）を実施。現地の学校と交流を図り、貴重な異文化体験をした。

2.2.2. 組織／ガバナンスの強化

1) 職員の意識の強化

- ◎ 校長を組織のトップとして職員ひとり一人が組織の一員であることを意識し、学校力の強化を図った。
- ◎ 校長の方針に従って、教頭が中心となり管理職が責任をもって立案・計画・実行にあたった。
- ◎ 管理職からの指示を受けて各主任が、目的達成のために鋭意努力した。

2) 職員日常心得

◎ 日常心得

働き方改革の流れを受け、健全な職場環境を整えていくなかで、教育現場であることを自覚し、教職員は日常心得を順守することに努めた。

◎ コンプライアンス

個人情報管理、守秘義務など法令を遵守することに努めた。

3) 人事

◎ 専任・常勤講師減と非常勤講師の増加

2019年度は前年度より専任5名減、常勤講師3名減となり、非常勤5名増となる。専任不足を常勤講師・非常勤講師の力も借り、学校運営に努めた。

2.2.3. 生徒確保の見通し

1) 中学入試対策

- ・前年度、中学入試が厳しい結果であったため、積極的に広報に努めた。新たにディリー個別相談を学校とハルカスキャンパスを利用して実施。塾対象説明会、塾対象クラブ体験、学校説明会・学校見学会・ハルカスキャンパスでの説明会・公開授業など実施。11月9日（土）実施のプレテストでは、700人（前年度638人）と受験者が増加し、同テストの結果を受験生・塾にフィードバックし丁寧な個別相談を行った。その結果、出願者数は950人に増加（前年度851人）、新入生も219名（前年度172名）と増加した。
- ・昨年度同様の日程で入試を実施。医進コースは60名募集のところ121名（昨年90名）入学となり、人気が高かった。特進120名募集のところ68名（昨年54名）、凜花コース60名募集のところ30名（昨年28名）の入学となり、特進と凜花コースに課題を残した。
- ・1次B入試の凜花コースで「未来力」入試が2年目となる。「未来力」は21世紀型入試として思考力・表現力を問う。「国語」と「未来力」入試に10名が受験。今後も凜花コース説明会の充実、「未来力」入試の周知徹底を図っていく。
- ・選ばれる学校になるには内部の充実こそ入試対策の最大の支援である。教育改革のこの時期、更なる良い授業、丁寧な指導を続けていくことが学校力を培うこととなる。

2) 高校入試対策

高校募集2年目、プレミアム文理コース40名、アドバンス文理コース40名の計80名募集のところ、専願27名（前年度35名）、併願48名（前年度30名）の出願となった。前年度より出願はやや増加したが、専願者数を増やせず、新入生はプレミアム文理18名、アドバンス文理20名計38名という結果であった。募集2年目でも、高校受験実施が知られていず、公立中学生が「大谷高校のことを知らなかった」ということに大きな課題がある。受験生の認知度が低かったことを受け、女子校の魅力を発信できるよう学校見学会、クラブ体験、授業体験、授業見学など焦点を絞って広報をしていく。

その他

◎ クラブ活動

今年度も演劇部が近畿大会で優勝し、文部科学大臣賞を受賞。2019年7月佐賀県の全国大会に出場。2020年3月新潟県全国大会出場が決定したが、新型コロナウイルスの感染予防のため中止。競技かるた部は7月全国大会に出場。

◎ 学校評価

前年度の学校評価について生徒・保護者・教員対象にアンケートを行ない、さらに第三者委員による学校関係者学校評価委員会を7月5日に実施し、貴重な意見をいただいた。

◎ 阿倍野台再編成

解体跡地の阿倍野台について、人工芝や緑豊かな環境整備により、体育の授業、クラブ活動の活性化、生徒の憩いの場としてサウスコート・センターコート・ノースガーデン『恵の杜』がほぼ完成した。

◎ 休校

- ・「G20大阪」が実施されたため、6/27～6/29を休校とした。
- ・新型コロナウイルス感染予防のため、3/3～3/31まで休校とした。
- ・学期末考査を中止し、見込みによって成績評価をした。
- ・中学卒業式は生徒のみで3/25に延期し実施した。

2.3. 東大谷高等学校

2.3.1. 教育力の強化

1) 宗教的情操教育

- ・全教員の連携により朝終礼を厳粛に行い、瞑想・讃歌斉唱・合掌・礼拝を習慣づけることにより、多くの生徒が心穏やかな学校生活を送ることができるようになった。特に瞑想の時間は朝夕数分ずつではあるが、3年間継続する中で人との関係を思い自分を見つめなおす機会となり、人が独力で生きているのではなく他のおかげで生かされていることの気づきから感謝の念を抱くことに寄与している。
- ・花まつり等の宗教行事においては講師から法話・講話をいただき、宗教の意義や人の生き方に気づきを得る生徒が多く、講堂朝礼では様々な教職員からの訓話を聴くことで、他人の考えや思いを自分の中に引き入れて、幅広い思考力を身につけるきっかけとなった。

2) 授業力の強化

- ・高大接続改革に対応するため、自ら学ぶ意欲を喚起し深い学びを引き出す授業を目指して研究授業週間と授業参観を実施した。次年度も引き続き実施を予定している。
- ・例年と同様に生徒による授業評価を1・2学期末の年2回実施した。授業評価については、アンケート（マーク式）項目の内容を見直した結果、「生徒の生の声」（記述式）の追加により改善点がより明確になり、“授業改善に向けた課題”がより鮮明に反映される機会となった。また、各教員に改善案の提出を求め、研究協議や教科会議等を通して、「生徒のニーズに応じた授業」・「目指す学校像」を教員間で共有できるようになった。

3) ICT機器活用力の強化

- ・1年生に高校3年間の振り返り記録場所として「e-portfolio」の導入を勧めたが、入力に使用する学校貸与の「iPadmini」では困難であることが判明したため、筆記したものを画像に残す形で対応した。
- ・教員が利用する学事処理システム「Siems」の利活用がさらに進み、働き方改革を行う上で必須のシステムになっている。
- ・また、次年度は新入生がノートパソコンを必携するため、2学期末に教員に対し教育現場での「個人情報」、「肖像権」、「著作権」の研修を実施し、生徒対応に備えた。

4) その他

生活指導

- ・令和元年度の年間目標として「余裕を持って行動しよう」、「マナーを身につけよう」の2つを掲げ、基本的な生活習慣を身につけることを重点的に指導してきた。1人当たりの遅刻数は昨年度よりもわずかであるが減少した。次年度は大幅な遅刻減少を目指したい。
- ・マナーに関しては、「通学マナー」に重点を置いて指導してきた。近隣からの苦情は減少し、生徒の行動が褒められることも増加している。

進路指導

- ・多くの生徒が四年制大学進学を志望する状況を踏まえ、多様な受験方式に対応できるよう、多面的な観点からの学力向上や進路研究を趣旨とした講習や行事を実施した。
- ・文部科学省による大学入学定員の厳格化の影響により、引き続き私立大学入試が難化する中で、関関同立合格者が46名、産近甲龍合格者70名と、合格実績を向上させることができた。また、国公立大学については、全合格者12名中、近畿地方を離れて進学する者が4名おり、学力向上に加えて、多様な進路指導により生徒の視野の拡大されてきている。課題としては、令和3年度からの入試制度改革に関する混乱に適切に対応していくことが挙げられる。生徒に対し効率的・効果的な指導を行っていきけるよう、適切な情報収集・体制整備を行っていききたい。

高大連携

- ・高大連携薬剤師育成プログラムの本実施2年目となり、1年生は41名が説明会に参加し、25名が申し込んだ。大阪大谷大学薬学部の教授による特別セミナー6回と大学生（卒業生）によるガイダンスを実施し、継続参加は14名となった。本実施1年目の2年生については、16名が週あたり2時間の数学・理科の授業を受講し、継続参加者（大学進学確定者）として10名を選考した。次年度は、高大連携教員育成プログラム（令和3年度本実施）の先行実施を予定している。

施設その他

- ・防災避難訓練は例年どおりスムーズに行われたが、主に地震と火災を想定したものであるため、近年脅威となっている自然災害への対策も検討する必要がある。備蓄についても生徒全員分の1日の備蓄を完了した。仮設トイレは現在2基を設置しており、次年度も増設の予定である。
- ・今年度は新たに第2グラウンドを開設することができたが、グラウンドの土砂の流出やテニスコートの部分的陥没など、早急に対処しなければならない事案も出てきた。
- ・PTA活動は役員（保護者）が例年に増して非常に積極的であり、また、教員との連携も円滑に行われ、すべての活動がスムーズであった。
- ・奨学金関係では、特に「日本学生支援機構」の「予約奨学金」の申し込みが増え、高校3年生の約半数が申し込んでいた。令和2年度は、コロナ・ショックによる経済活動の停滞で、申し込み数が更に増加することが予測される。

2.3.2. 組織力の強化

1) 働き方改革

- ・学事処理システム「Siems」は、導入から7年目となり教職員に十分浸透した。職員間の連絡がスムーズになり、教職員の負担軽減に役立っている。勤怠の管理にも使用できるので、今後検討の余地があると思われる。
- ・入試採点によるミスの防止と教員の負担軽減のために、デジタル採点システム「デジ楽」を試験的に導入。定期考査・小テストの採点でも試行し、本格的な導入を決定する予定である。
- ・本年度1月に“Windows7”のOSサポートが切れるため、教員用と電子黒板用PCの更改に代えて

情報教室で利用していたノートパソコンの再利用を行うこととし、1台ずつHDDをSSDに換装のうえ“Windows10”のインストールを行い、概ね1年をかけて全教員のパソコンを“Windows10”に移行した。さらに、数年前から必要に迫られていた入試業務システムについても、一部教員の協力を得て更改を行った。これらにより大幅な業務削減になったと考える。

2) 職員研修の実施

- ・職員研修を行うことで学校や教職員に求められることを全体で共有する。今年度のテーマは「宗教研修」「災害時の安全管理」「個人情報と肖像権・著作権」「大学入学共通テストの問題分析とそれに対応した授業改善」

2.3.3. 生徒確保の見通し

1) 生徒募集

- ・生徒総数996名29クラスでスタートした。本年度は建物収容人数の都合上、総数1,000名・30クラスを超えない範囲で安定した人数を確保すべく、相談基準は変えず学校間格差の是正や相談幅の見直しを行った。その結果、募集定員280名に対し672名の出願で、入学者は7クラス228名（専願159名、併願69名）、総数910名の27クラスとなった。
- ・次年度は、本年度における本校の国公立大学進学実績、「高大連携7年一貫教員養成プログラム」など『人間教育をする進学校』として、進路指導を中心に東大谷高校の独自性を前面に押し出し、300名の入学者確保を目指したい。

2) 生徒・保護者の満足度向上を目指して

- ・例年と同様に長期休業中の保護者アンケートを年3回実施し、意見や要望には回答を返している。また、教員・保護者・生徒による学校評価を1度実施した。
- ・第三者委員による学校協議会を年2回開催し、学校の現況報告・学校評価アンケート・授業アンケート結果報告から本校が「人間教育をする進学校」として進んで行くための提言を求めた。
- ・その中では、進路実績の伸長を求める意見やさらなる授業の充実をめざしてアンケート項目の見直しを求める意見があり、令和2年度以降は、これらの課題改善を行い、生徒・保護者にとってより良い教員・より良い学校となるように努め、安定的な生徒確保に繋げたい。

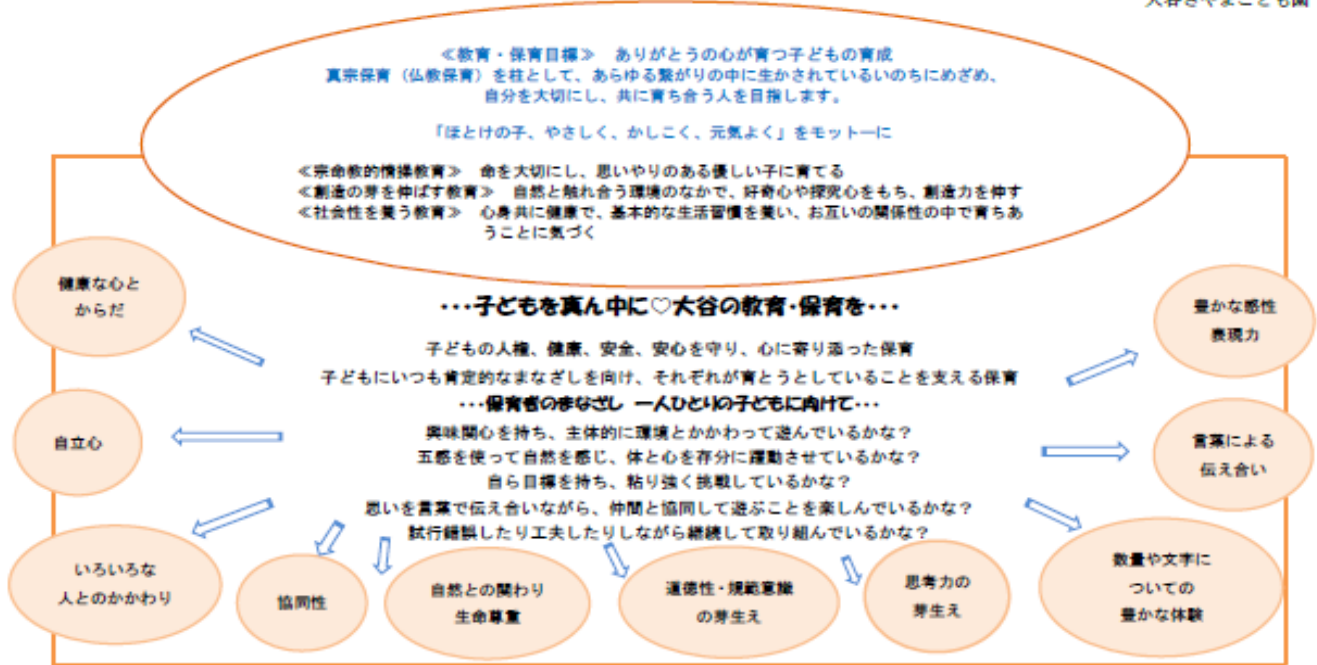
2.4. 大谷さやまこども園

「教育力・組織力の強化」

こども園の目標に向かって教育・保育を一体的にとらえた全体的な計画を下図に示す。

全体的な計画 ※幼保連携型認定こども園保育要領に基づき作成し、園の特色を示した。

大谷さやまこども園



環境づくりのテーマ

- 「面白い!」「やってみよう!」と思える素材や道具をふんだんに <環境年間計画、年間保育計画、週案>
- 「きのうのつづき」が保障される環境 <年間保育計画、週案、保育実践の反省・考察>
- 子どもが主体的・対話的・深い学びへと誘われる豊かな人との関わり(保育者という環境、友達という環境) <教育課程、年間保育計画、週案>
- 小学校とのつながりが考慮された環境 <幼小接続カリキュラム&年間交流計画(未定)>
- 0歳児からのつながりが考慮された環境 <保幼接続カリキュラム&年間保育計画>
- 園児の生活を保障する環境 <一時預かり事業 延長保育計画(未定)>
- 健康で安全な環境 <食育計画、防災計画、防犯計画、保健計画>

家族・家庭と共に (子育て支援)

同じ目線で語り合い、共に子どもを育てる関係性を育む
わが子の育ちをしっかりと確認することで、子育ての自信につなげる「親子」支援へ

- アドバイザーとして・・・乳幼児期に必要な情報を発信。「子育ての楽しみ」を伝えよう。アドバイスは、個々に、具体的に。
- ファシリテーターとして・・・親同士のつながりを作り、先輩の親から後輩へ、子育てを伝えていく場、学び合う場をつくる。
- コーディネーターとして・・・専門機関との連携を取るため、保育教諭自らが専門性を高めよう。個別に支援しながら、その限界も保護者に伝え、大学や地域の専門家と連携を取り相談や療育を受けられるよう繋ぐ。

職場づくり (チーム大谷) の心得

1. 子どもの気持ちや育ちようとしていることを理解し、喜んで一人ひとりの育ちを語り合おう。
2. 職員一人ひとりが持ち味を生かし、助け合い、支え合いながら協働して保育の質を高めよう。
3. 一人ひとりの子どもに求められる支援を知り、チーム協働で支えられる体制や計画を丁寧に立てよう。

園としての取組み

- 情報公開・・・学園が公開する会計監査、ホームページの開設、保護者の保育参加、後援会活動
- 自己評価・・・私立幼稚園運営評価制度評価基準に基づく職員の自己評価と保護者の評価、保育実践を振り返っての保育計画の見直しと改善

保育教諭の資質向上 ～研修の心得/内容・計画 ...子どもと共に育つ保育教諭をめざして～

私たちは、教育・保育の専門家。自分の仕事に誇りと使命感を持ち、常に真摯な態度で挑戦する気持ちを持ち続けたい。そして、子どもの成長を喜ぶように、保育教諭としての自分の成長も、喜び続けられる人でありたい。

<内容と計画>

- 外部研修 —
- 大阪大谷大学主催講習参加 ○大谷保育協会主催保育心理士講座受講 ○大阪府教育センター主催：幼小接続研修・特別支援研修・新任教員研修
- 園内研修 —
- 子育て・教育相談担当者との公開研修 ○カリキュラムマネジメント研修(年間保育計画と保育実践の振り返りに基づいた週案作成を通して) ○大学教員による最新幼児教育についての研修 ○職員間による日々の反省&考察の共有と学び合い

1) 真宗保育の実践と日々の活動

平成30年度施行のこども園教育・保育要領を踏まえて真宗保育を柱として、共に生き共に育ちあう教育・保育実践を今後も行っていくことを園内研修で確認した。(前頁参照)

- ・大きな行事である花まつりや報恩講、追弔会は理事長の参加を得て全年齢のこどもや保護者に親しまれ、本園の教育理念の理解が深まるよう工夫を凝らした。
- ・一日の保育の始まりは仏さまの歌からである。子ども達はおのずから手を合わせるようになり、2月の生活発表会で零歳児クラスが朝の歌を披露し手を合わせる姿に保護者から大きな拍手を得た。保護者から実家の仏壇に参ってけると喜びの言葉もある。
- ・食前、食後の挨拶とありがたい心の大切さを園長は礼拝時の機会あるごとに説き、クラス担任は日常生活の中にこれまで以上に定着させた。
- ・5歳児は園の2体の仏さまを写生し、本年度も大阪大谷大学の大学祭に出展することができた。また、大谷保育協会報恩講絵画展で5名が入選した。

2) 園内研修の充実と教育・保育活動の活性化

「大谷さやまスタンダードカリキュラム」作成に向けて園内研修を積み重ねた。教育・保育要領では教育・保育において育みたい幼児期の終わりまでに育てほしい姿(前頁参照)の充実を図ることが求められており、ひいては保育教諭の資質向上につながる研修となる。

- ・各担任は学年のねらいに沿ったテーマに基づきカリキュラムを作成し、一人ひとりの園児の活動内容を高める結果となった。
- ・園外保育で千早赤坂村の自然のなかで過ごしたことが子ども達の五感を刺激したようで、この自然体験が11月の作品展のテーマにつながり、教育の流れが整った。
- ・子ども達が自然体験で得たことに触発され、保育教諭たちの学びが深まり、令和2年度の保育研究テーマは「思考力を育むー自然と関わって遊ぶことで、自ら考えようとする」に決定した。
- ・自然のなかでの子ども達の育ちを大切にしたいとの願いが、「大阪府みどりの基金みどりづくり推進事業実施計画」の補助事業応募となり、こども園に緑育の会ができた。学園から半額補助を受け、こども園に第4園庭ができ、子ども達の教育・保育の場として今後が楽しみである。
- ・大阪天満宮書初め展、全大阪幼少年児童美術展、なにわ建築フェスタ児童画展でも受賞

3) 大学連携と教育・保育実践

- ・新設のこども園は従来にも増して大学との交流・連携が深まった。従来からの幼児教育専攻基礎ゼミⅡ受講生による企画への園児達の参加、4回生保育実践演習Aの遊びコースの実践の場として、また、園の各種行事のボランティアとして学生の実践の場となっている。更に人間社会学部スポーツ専攻の学生の実践の場として、園児達との交流も行われた。加えて、近い将来は人間社会学部の心理実習受け入れ先として同意した。
- ・山本将之先生担当の保育実践演習Aから発展し、「園児の生活環境を生かした自然物による造形活動の実践ー園庭の土を用いた土鈴づくりー」は、幼教センター紀要10号に実践報告として論文にまとめられた。本園の保育教諭4名も一部執筆した。

「園児確保の見通し」

1) 大阪狭山市との連携

10月からの教育無償化に関わる情報提供を大阪狭山市から受け、園としての対応策を練ることと、2号・3号認定園児を大阪狭山市経由で園に通知され配分を受けるので、該当する子ども達の置かれた環境把握や対応についての助言などを受けることが多く、市の行政との緊密な関わりを切らさないように努めた。

2) 保護者・近隣への情報提供

多くの保護者が園に望む項目は、「家まで迎えに来てくれる」、「特別な教育が期待できる」、「給食」、「園の教育方針」などである。これらのデータを参考にして本園では以下のような対応を行った。

- ・バスによる送迎：初年度は富田林市地域の子どもの送迎1台に加え、計3台のバス送迎を行った。本園は3歳児以上の園児をバス利用の対象としているが、入園説明会の保護者の反応の結果、満3歳児からバス利用の希望者が見られたが、本年度は希望人数から3歳児以上に限定した。今後は2歳児入園の子どもが3歳になった時点でバス送迎実施を考慮する必要がある。
- ・保育中に特別な教育が期待できる：保育内時間の特別な教育に3歳児以上に年3回スイミングを実施した。通常の半額の費用で実施は保護者から好評である。また、音楽、英語活動も引き続き行った。また、1日8時間・11時間利用の園児が増えるので、課外活動を6種類取り上げた。体育系3種、国語系2種、英語1種である。3月2日の入園説明会では、即時に予約をした保護者もあった。これからもこの課外活動を利用することが見込まれる。
- ・給食：どこのこども園も給食を実施しているので、これが直接園児確保には繋がらないが、食育活動の一環として給食を大事にしている。
- ・園の教育方針：＜教育・組織力の強化＞でも述べたが、本園は学校法人として幼稚園教育の実績があること、真宗保育を行い、手を合わせる子ども達が育っていること、大学のある学園であることなどを前面に、大谷さやまこども園の情報を発信した。

これらの取り組みの結果、4月当初の園児数は156名であったが、徐々に増えていき、3月には178名（0～2歳児：47名、3～5歳児：131名）となった。初年度としては好ましい数字であり、園に関わる教職員の努力の賜物と感謝している。

「その他」

1) 新園水害にあう

8月19日夕方から園の一階が水害に遭い、学園本部や同窓会の皆様にお助けいただきましたこと、重ねて感謝申し上げます。（学園報第152号に掲載）

2) 大谷さやまこども園（大谷幼稚園）創立50周年パンフレット発行

幼稚園は昭和44年10月に創立され、今年、令和元年50周年を迎えました。

2.5. 本部事務局

2.5.1. 教育力の強化

1) 教育を支える教職員のスキルアップ

有料・無料を問わず外部講習会への参加奨励や学園内での各種研修・講習会開催、競合他法人との勉強会等をとおして、各分野における専門知識の修得・最新情報の収集に勤しんだ。

2) 教育環境の改善

教育環境の改善に係る微細な什器・備品の更新を除き、補正が必要な大きな予算の組み替えは発生しなかった。更に検証と分析を継続し、正確な予測に基づく環境整備のための予算措置について策定を行う。

2.5.2. 組織力の強化

1) ガバナンス体制の強化

私立学校法改正に伴い、役員の責務明確化等を主目的とした寄附行為の大幅な改正をとおして役員および理事会・評議員会機能の厳格化を確保した。また、非常勤理事の責任限定契約の締結ほか役員報酬基準の刷新、係る関連規程の制定改廃などを整備し、ガバナンスの強化を図った。

2) リスクマネジメント体制の確立

内部監査機能の充実を目的として、大学から本部への機能移管を画したが、人的要因不足のため断念した。今年度以降、再度策定したい。また、ハラスメント等の未然防止および迅速な対応のため、内部通報制度の確立に向けた体制構築を継続策定している。

2.5.3. 財務基盤力の強化

1) 人件費の適正化

要員配置計画に基づく施策の結果、一定の人件費削減効果はあったものの、定年等に伴う退職金支払いが嵩み、大きな前進とはならなかった。今年度以降、業際整理や一層の効率化などを図り、人件費率の適正化を加速させたい。

2) 増収策

実施目標・計画	具体的取組
納付金改定	
令和2年度の大学授業料・施設費改定の検討	大学(学部生)の授業料の改訂の実施 令和2年度新生から学年進行で3万円値上
補助金獲得(情報の収集と共有)	
国の政策と所轄庁の政策や基本的な方針発表を迅速に収集し、学園の関係各所と議論できる仕組みを構築する	Microsoft Teams を活用し、国の政策や所轄庁の政策、また私学関係情報を収集し、部署間で共有、議論できる体制を整備 ・情報共有実績 -文部科学省関係情報 : 32件(自動収集) -個人投稿情報 : 31件

実施目標・計画	具体的取組
補助金獲得（補助金申請体制の改善）	
再構築した「私立大学等改革総合支援事業」や「私立大学等経常費補助金の教育の質に係る客観的指標」の申請体制の検証と改善	<p>学長、本部事務局長、大学事務局長、主担当部署の管理職で、申請体制の検証と改善会議を実施。（2020/1/14）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度実施事項 <ul style="list-style-type: none"> -根拠資料作成依頼の発信【大学局長】 -毎月の進捗と内容の確認【大学総務】 ・課題 <ul style="list-style-type: none"> -新規補助項目や要件変更の対応

3) 施設設備計画の策定

実施目標・計画	具体的取組
志学台キャンパス整備計画の実施	
平成31年度から令和6年度にかけ、安心・安全・快適なキャンパスの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・和光寮解体工事完了 令和元年11月1日～令和2年2月20日 ・体育館新築工事着手 令和2年1月6日～令和2年11月30日 ・その他工事 工事動線確保工事（外環状線側遮音壁の撤去）
中期修繕保守の計画の策定	
予防保全の観点に立ち、優先順位を定めて修繕・点検保守計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕工事 (大谷さやまこども園) 豪雨による1階保育部分他の床上浸水復旧工事 (大阪大谷大学) 台風21号被害による博物館タイル等復旧改修工事 ・各校園の保守業務の計画的な実施により、設備機器等の維持管理及び安定稼働に努めた <ul style="list-style-type: none"> (1) 空調衛生設備保守 (年2回) (2) 電気設備保守点検 (年6回) (3) 消防設備保守点検 (年2回) (4) 樹木管理 (通年) (5) エレベータ保守点検 (年6回)

3. 主な施策の概要

これからの学園の将来を見据えた大規模な施設・設備投資として、志学台キャンパス整備第1期工事（新体育館工事着手、学生寮解体等）、阿倍野台校舎解体後のグラウンド等整備、昨年度取得した東大谷高校隣地のグラウンド整備を実施した。また予算編成方針に基づき、多様な計画の中から厳選した事業計画に投資を行うとともに、豪雨災害復旧工事など緊急性の高いものに予算増額をおこなった。

予算区分

中期計画	・一事業に要する経費が、5,000千円以上のもの（大規模整備含む）
情報通信事業	・パソコン、システムに要する経費（リース料、保守料等）、導入経費
新設・補修関係	・500千円以上5,000千円未満の単年度工事計画
特別事業計画	・単年度事業で特別に配慮を要する記念行事等の計画

中期計画（大規模整備）

（単位：百万円）

部門	項目	金額
大学	志学台キャンパス整備	412
大中高	阿倍野台整備工事	385
東高	泉ヶ丘隣地グラウンド整備工事	83
中期計画（大規模整備） 合計		880

中期計画

（単位：百万円）

部門	項目	金額
大学	ハルカスキャンパス	28
	図書館業務委託	24
	通学バス	23
	Web 出願システム	12
	学修ポートフォリオシステム	5
	（薬学部）実務実習費	90
	（薬学部）共焦点レーザー顕微鏡	40
	教室 AV システム更新（5教室）	7
	（薬学部）留年生対策強化	11
	博物館西側外壁タイル剥落復旧	8
	その他（大学）	26
		274
大中高	C館トイレ改修工事	22
	校内情報環境整備	9
		31
東高	スクールバス	54
		54

部門	項目	金額
こども園	浸水被害復旧工事	15
		15
中期計画 集計		374

新設補修関係

(単位：百万円)

部門	項目	金額
大学	空調衛生設備保守(大学)	14
	5 教室AV設備更新 (リース)	5
		19
大中高	C館講堂電動カーテン更新	2
	空調衛生設備保守(大中高)	6
	その他	2
		10
新設補修関係 集計		29

特別事業

(単位：百万円)

部門	項目	金額
大学	奨学金	24
	受託・共同研究等経費	6
	競争的資金間接経費	9
	その他 (大学)	18
		57
大中高	高校入試募集対策	6
		6
東高	広告費	3
	テニス部コート使用料	2
	留学生制度引率費用等	1
		6
こども園	第3園庭土砂入替工事	7
	第4園庭植栽整備工事 (緑育の会)	1
		8
国際交流 連絡協議会	国際交流連携事業	3
		3
特別事業 集計		80

情報通信事業

(単位：百万円)

部門	項目	金額
大学	志学台情報システム	95
	情報処理演習室C	1
	薬学部実験棟ネットワーク	1
	教育支援システム (薬学)	4
	学務システム	13
	図書館コンピュータシステム	6
	リンクリゾルバサービス (図書館)	1
	e-Learning システム	5
	ラインズドリル	6
	事務用業務情報システム	8
	証明書自動発行機	3
		143
大中高	図書館蔵書管理機器	1
		1
東高	I C T環境整備	7
	仮想サーバ	2
	校内映像配信システム	1
		10
学園	事務用業務情報システム	11
		11
情報通信事業 集計		165

4. 施設等の状況

(単位：m²)

学校名	校地面積	校舎面積	摘要
大阪大谷大学	82,807	52,561	
大谷中学校・高等学校	30,944	20,781	本部含む
東大谷高等学校	21,016	13,442	
帝塚山	1,552	1,325	
大谷さやまこども園	0	1,570	校地は大阪狭山市の借地
合計	136,319	89,679	

5. 学園財務の概要（令和2年3月期）

5.1. 各計算書類について

学校法人会計基準により定められた会計処理を行い、下記の計算書を作成した。

「資金収支計算書」	資金収支内訳表・人件費内訳表
	活動区分資金収支計算書
「事業活動収支計算書」	事業活動収支内訳表
「貸借対照表」	固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表

5.2. 資金収支計算書の概要

資金収支計算書は当該年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものである。

資金収入は、前年度繰越支払資金を控除し、前年度比 6,200 万円増の 100 億 5,100 万円、資金支出合計は、翌年度繰越支払資金を控除し、前年度比 1 億 2,900 万円の減 103 億 5,400 万円となった。結果、翌年度への繰越支払資金は、前年度比 3 億 300 万円減の 11 億 2,200 万円となった。

翌年度繰越支払資金の増減要因は、旧幼稚園土地売却収入 3 億 3,000 万円やこども園施設関係設備補助金の未収入金 3 億 9,100 万円があったが、阿倍野台、志学台、東高隣地グランドの大規模整備 8 億 9,100 万円や志学台整備の為に引当金 1 億円の支出があったことにより減少した。

資金収支計算書（前年度比較）

（単位：百万円）

科目		平成30年度	令和元年度	差異
収入	学生生徒等納付金収入	5,571	5,444	▲ 127
	手数料収入	78	80	2
	寄付金収入	54	12	▲ 42
	補助金収入	1,767	1,545	▲ 222
	資産売却収入	551	330	▲ 221
	付随事業・収益事業収入	75	81	6
	受取利息・配当金収入	40	37	▲ 3
	雑収入	301	303	2
	借入金収入	400	0	▲ 400
	前受金収入	903	886	▲ 17
	その他の収入	1,765	2,511	746
	資金収入調整勘定	▲ 1,516	▲ 1,179	337
	前年度繰越支払資金	1,919	1,425	▲ 494
	収入の部合計		11,908	11,476
支出	人件費支出	4,925	4,830	▲ 95
	教育研究経費支出	1,908	1,642	▲ 266
	管理経費支出	539	572	33
	借入金等利息支出	28	27	▲ 1
	借入金等返済支出	150	150	0
	施設関係支出	1,283	808	▲ 475
	設備関係支出	196	122	▲ 74
	資産運用支出	1,482	1,763	281
	その他の支出	713	916	203
	資金支出調整勘定	▲ 742	▲ 476	266
	翌年度繰越支払資金	1,425	1,122	▲ 303
支出の部合計		11,908	11,476	▲ 432

5.3. 活動区分資金収支計算書の概要

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算の額を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の三つに区分し記載するものである。

令和元年度の活動区分毎の収支は、教育活動資金収支差額がマイナス 5,700 万円、施設整備等活動資金収支差額がマイナス 1 億 5,400 万円、その他の活動資金収支差額がマイナス 9,200 万円で、結果、支払資金は 3 億 300 万円減の 11 億 2,200 万円となった。

活動区分資金収支計算書（前年度比較）

(単位:百万円)

科目	平成30年度決算	令和元年度決算	差異
教育活動による資金収支			
教育活動資金収入計	7,391	7,378	△ 13
教育活動資金支出計	7,372	7,043	△ 329
差引	19	335	316
調整勘定等	108	△ 392	△ 500
教育活動資金収支差額	126	△ 57	△ 183
施設整備等活動により資金収支			
施設整備等活動資金収入計	878	830	△ 48
施設整備等活動資金支出計	2,030	1,531	△ 499
差引	△ 1,151	△ 701	450
調整勘定等	△ 333	547	880
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,484	△ 154	1,330
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 1,358	△ 211	1,147
その他の活動による資金収支			
その他の活動資金収入計	2,225	1,524	△ 701
その他の活動資金支出計	1,362	1,614	252
差引	863	△ 89	△ 952
調整勘定等	1	△ 3	△ 4
その他の活動資金収支差額	864	△ 92	△ 956
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)	△ 494	△ 303	191
前年度繰越支払資金	1,919	1,425	△ 494
翌年度繰越支払資金	1,425	1,122	△ 303

5.4. 事業活動収支計算書の概要

事業活動収支計算書は、当該会計年度の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の臨時的な活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入額を控除した当該年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡を明らかにするものであり、企業会計における損益計算書にあたるものである。

事業活動収入は前年度比 7,700 万円減の 78 億 1,800 万円となり、事業活動支出は 1 億 4,900 万円減の 79 億 1,900 万円となった。結果、基本金組入前当年度収支差額は 7,200 万円増のマイナス 1 億 100 万円となった。基本金組入額は 8 億 3,600 万円増の 3 億 4,700 万円となり、これを加えた当年度収支差額は 9 億 800 万円増のマイナス 4 億 4,800 万円となった。

主な要因は、資金収支と同様に阿倍野台、志学台、東高隣地グラウンドの大規模整備である。

(教育活動収支)

教育活動収入は、前年度比 1,400 万円減の 73 億 7,800 万円、教育活動支出は、前年度比 2 億 3,100 万円減の 77 億 9,900 万円となった。教育活動収支差額は、前年度比 2 億 1,800 万円増の 4 億 2,000 万円の支出超過となった。

(教育活動外収支)

教育活動外収入は、前年度比 1,700 万円減の 5,100 万円、教育活動外支出は、前年度比 100 万円減となり、教育活動収支差額は、前年度比 1,600 万円減の 2,400 万円となった。

(経常収支差額)

教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支差額は、前年度比 2 億 200 万円増であるが、依然支出超過は変わらず 3 億 9,600 万円の支出超過となった。

(特別活動収支)

特別活動収入は、前年度比 4,600 万円減の 3 億 8,900 万円、特別活動支出は、前年度比 8,400 万円増の 9,400 万円、特別収支差額は、前年度比 1 億 3,000 万円減の 2 億 9,500 万円となった。

(基本金組入前当年度収支差額)

前年度比 7,200 万円増のマイナス 1 億 100 万円となった。

(基本金組入額)

1号基本金 2 億 4,700 万円の組入を行った。主な要因は、志学台整備工事等である。

また 2号基本金 1 億円の組入を行った。内容は、志学台キャンパス整備計画に伴う組入である。

事業活動収支計算書（前年度比較）

（単位：百万円）

科目		平成30年度	令和元年度	差異	
教育活動収支	収事業の活動	学生生徒等納付金	5,571	5,444	▲ 127
		手数料	78	80	2
		寄付金	18	12	▲ 6
		経常費等補助金	1,376	1,545	169
		付随事業収入	75	81	6
		雑収入	274	216	▲ 58
		教育活動収入計	7,392	7,378	▲ 14
	支事業の活動	人件費	4,864	4,839	▲ 25
		教育研究経費	2,585	2,345	▲ 240
		管理経費	580	615	35
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計		8,030	7,799	▲ 231	
教育活動収支差額		▲ 638	▲ 420	218	
教育活動外収支	収事業の活動	受取利息・配当金	40	37	▲ 3
		その他の教育活動外収入	27	13	▲ 14
		教育活動外収入計	68	51	▲ 17
	支事業の活動	借入金等利息	28	27	▲ 1
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	28	27	▲ 1
教育活動外収支差額		40	24	▲ 16	
経常収支差額		▲ 598	▲ 396	202	
特別収支	収事業の活動	資産売却差額	0	305	305
		その他の特別収入	435	84	▲ 351
		特別収入計	435	389	▲ 46
	支事業の活動	資産処分差額	9	94	85
		その他の特別支出	1	0	▲ 1
		特別支出計	10	94	84
特別収支差額		425	295	▲ 130	
基本金組入前当年度収支差額		▲ 173	▲ 101	72	
基本金組入額		▲ 1,183	▲ 347	836	
当年度収支差額		▲ 1,356	▲ 448	908	
前年度繰越収支差額		▲ 17,304	▲ 18,660	▲ 1,356	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		▲ 18,660	▲ 19,107	▲ 447	
事業活動収入		7,895	7,818	▲ 77	
事業活動支出		8,068	7,919	▲ 149	

5.5. 貸借対照表の概要

(資産の部)

令和元年度末現在の資産の部合計は、前年度比 4 億 2,700 万円減の 203 億 3,100 万円となった。主な増減要因としては、前年度来から継続している阿倍野台、志学台、東高隣地グラウンド整備による増加や、こども園移行に伴う旧幼稚園土地売却、減価償却による減少等が挙げられる。

(負債の部)

令和元年度末現在の負債の部合計は、3 億 2,600 万円減の 57 億 3,600 万円となった。主な減少の要因は、借入金の返済による 1 億 5,000 万円、リース金支払や前年度銀行休業日の影響による退職金支払減等の前期末未払金支出である。

(純資産の部)

令和元年度末現在の純資産の部合計は、1 億 100 万円減の 145 億 9,400 万円となった。基本金は 3 億 4,700 万円増の 337 億 200 万円となった。増額の内訳は、固定資産取得により 1 号基本金へ 2 億 4,700 万円、志学台キャンパス整備計画に伴い第 2 号基本金を 1 億円組入れたことによる。また繰越収支差額は、マイナス 191 億 700 万円となった。

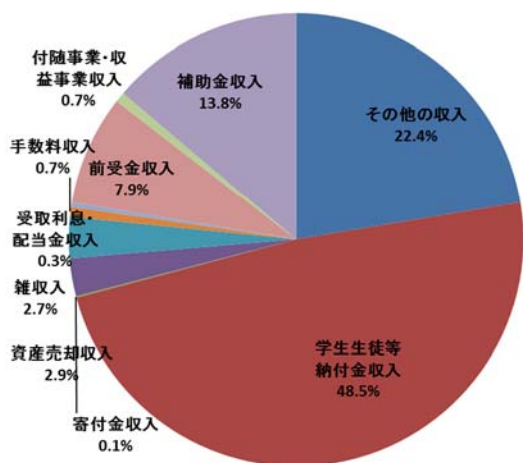
貸借対照表

(単位：百万円)

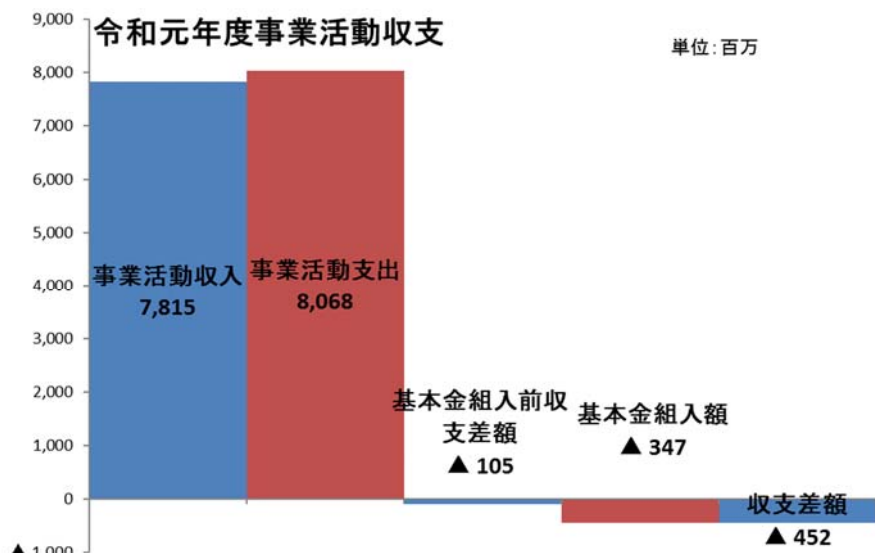
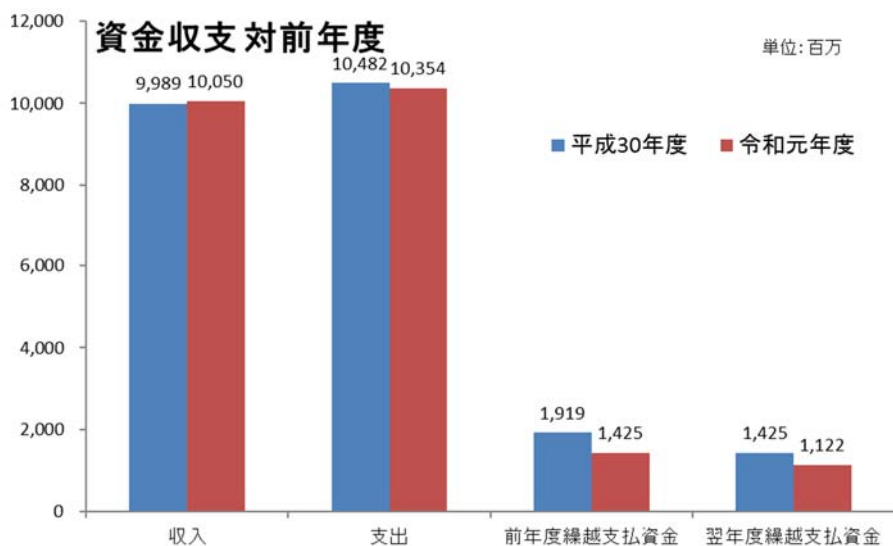
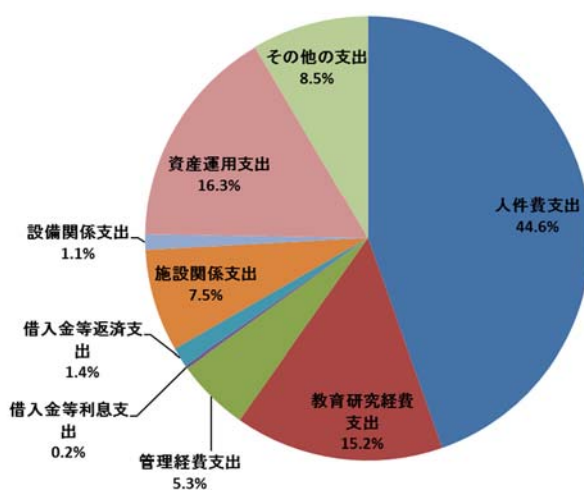
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	18,675	18,500	175
有形固定資産	16,569	16,485	84
特定資産	1,985	1,885	100
その他の固定資産	121	131	△ 9
流動資産	1,656	2,258	△ 602
資産の部合計	20,331	20,758	△ 427
固定負債	3,925	4,116	△ 192
流動負債	1,812	1,946	△ 134
負債の部合計	5,736	6,062	△ 326
基本金	33,702	33,355	347
第 1 号基本金	31,975	31,729	247
第 2 号基本金	600	500	100
第 3 号基本金	585	585	0
第 4 号基本金	542	542	0
繰越収支差額	△ 19,107	△ 18,660	△ 448
純資産の部合計	14,594	14,695	△ 101
負債及び純資産の部合計	20,331	20,758	△ 427

5.6. 各計算書収支 前年度比較グラフ等

令和元年度 資金収入構成比率

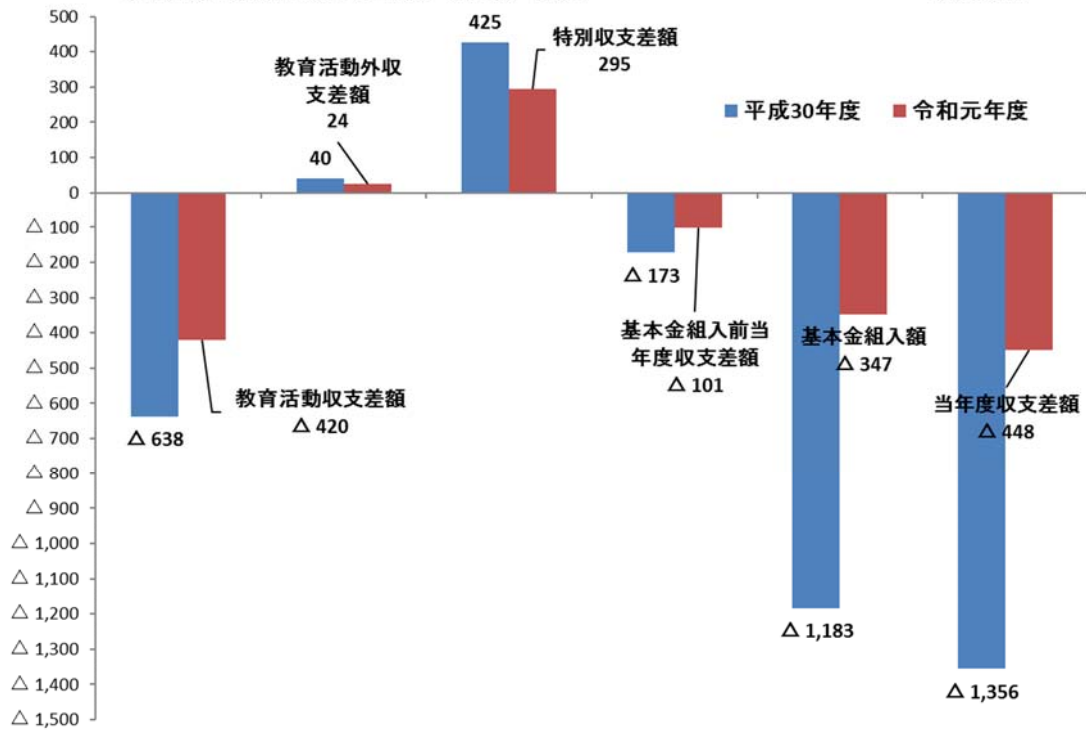


令和元年度 資金支出構成比率



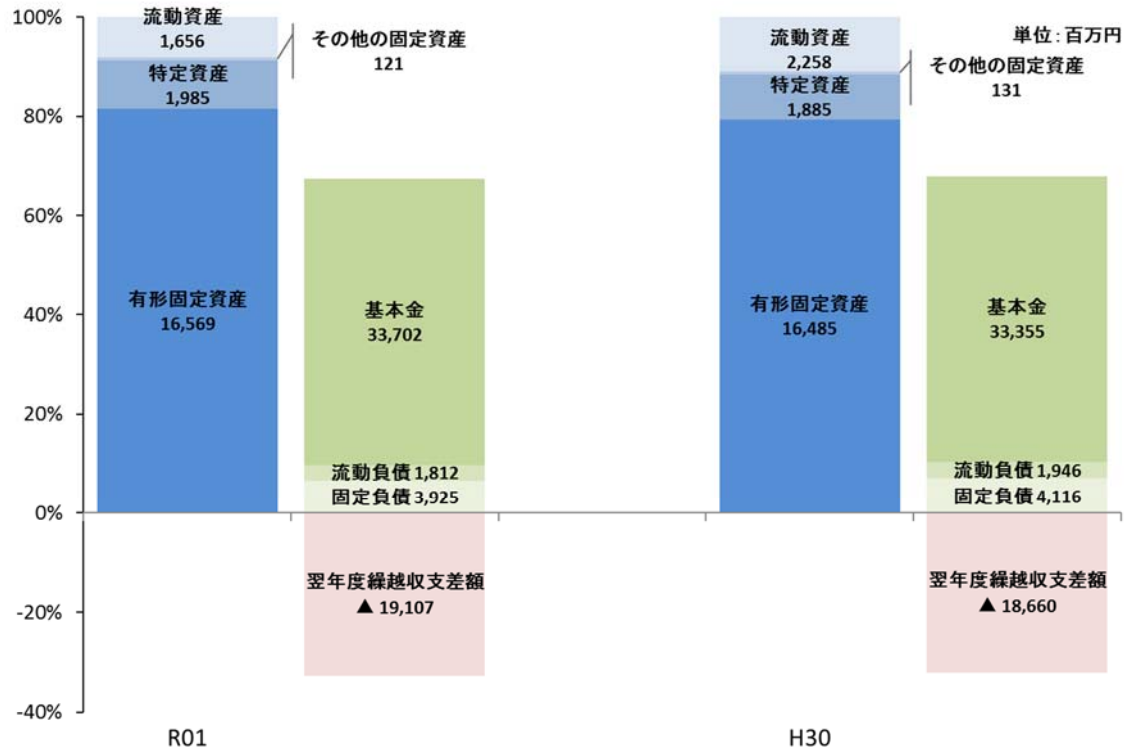
事業活動別収支差額 対前年度

単位:百万円



貸借対照表

単位:百万円



5.7. 財務指数の状況

財務係数表

項目	算式	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	大学法人規模別 (現員) (3~5千人)	大学法人規模別 (現員) (5~8千人)
事業活動 収支差額 比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.2%	-5.6%	-5.9%	-2.2%	-1.3%	4.0%	4.0%
経常収支差 額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-1.4%	-6.2%	-1.8%	-8.0%	-5.3%	0.3%	3.8%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	64.0%	66.6%	64.6%	65.2%	65.1%	44.5%	52.2%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	178.4%	142.6%	169.5%	116.0%	91.3%	303.0%	246.2%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	26.5%	27.2%	27.7%	29.2%	28.2%	12.5%	13.6%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	118.1%	122.3%	118.7%	125.9%	128.0%	95.3%	98.4%

※大学法人規模別(現員)は、日本私立学校振興・共済事業団 今日の私学財政 平成30年度の値